

短期大学基準協会による第三者評価報告書の比較検討

平成 20 年度から平成 22 年度を中心に

木内公一郎 齋藤誠一 坂本恭子 松尾昇治
(発表者)

1. 短期大学基準協会による第三者評価の概要

- (1) 評価の目的、基本、周期
- (2) 評価基準の推移
- (3) 10 の評価領域

2. 評価領域 (教育の実施体制) における評価の観点と三つの意見

(1) 評価の観点

図書館(以下、学習資源センター等を含む)の蔵書数、学術雑誌数、A V 資料数及び座席数等は、在籍学生数に比し適当か。

図書館の広さは充分であり、その環境は適切に整備されているか。また蔵書数の増加等、将来に備えたものとなっているか。

年間の図書(以下、学術雑誌、A V 資料等を含む)購入予算は充分か。また購入図書選定システムや廃棄システムは確立しているか。

図書館には学生が利用できる参考図書、関連図書は充分に備えられているか。

司書数、司書の能力、図書検索システムなどを含む、図書館のサービス体制は充分か。

学生の図書館利用を活発にするための努力は行っているか。

学内外への情報発信、他の図書館との相互利用活動など、図書館活動は活発か。

(2) 三つの意見

特に優れた試みと評価できる事項
向上・充実のための課題
早急に改善を要すると判断される事項

3 . 三つの意見の年度別推移と評価の特徴

4 . 「特に優れた試みと評価できる事項」および「向上・充実のための課題」の分析

5 . 「特に優れた試みと評価できる事項」および「向上・充実のための課題」の事例

6 . 平成24年度から実施される新しい短期大学評価基準の概要

(1) 四つの評価基準

基準	建学の精神と教育の効果
基準	教育課程と学生支援
基準	教育資源と財的資源
基準	リーダーシップとガバナンス

(2) 三つの選択的評価基準

教養教育の取り組み
職業教育の取り組み
地域貢献の取り組み

(3) 三つの意見

特に優れた試みと評価できる事項
向上・充実のための課題
早急に改善を要すると判断される事項

7 . 図書館にかかわる評価のまとめ

第三者評価のポイント
- 評価委員へのインタビュー調査から -

木内公一郎 齊藤誠一 坂本恭子 松尾昇治
(発表者)

1. 聞き取り調査の概要

- (1) 実施日：平成 22 年 9 月 9 日 (木)
- (2) 対象者：平成 21 年度評価委員 (司書課程専任教員) 匿名
- (3) 調査員：木内公一郎・齊藤誠一・松尾昇治
- (4) 調査方式：半構造化インタビュー

2. 第三者評価のための資料・方法

- (1) 自己点検評価報告書 読み込みが中心
- (2) 学生便覧・パンフレット等の資料チェック
- (3) 財務関係資料チェック
- (4) ホームページチェック
- (5) 当該短期大学への訪問調査

3. 第三者評価に対するスタンス (当該評価委員の場合)

- (1) 自己点検評価報告書の二つの視点
 - 外部方向 > 内部方向
 - (優良な評価を得る) (自己改善)
 - 外部向け記述の見極めの必要性
- (2) 評価委員としての姿勢
 - 学生が生き生きとした学生生活をおくれる基盤ができているか
 - 学べる環境が整っているか
- (3) ピア精神
 - 糾弾するのではなく、お互いに学びあう姿勢
 - 気持ちの良い関係の構築

4. 自己点検評価報告書における“図書館”の位置づけ

- (1) 自己点検評価報告書における図書館の位置づけ=少し低い
- (2) 四大と併設か、単独館かの違い 正規職員の数
- (3) 評価委員の評価のポイントのズレ

具体的なサービスの評価ができない状況

施設・設備（蔵書数、開館時間、座席数）等の重視

インプットの部分の評価にならざるを得ない。

アウトプットとしては、レファレンス件数、利用教育の実施、貸出数、入館者数である程度見えるが、評価の視点になかなかかなり得ていない。

5. 図書館評価のポイント

- (1) 大学のカリキュラムと連動した図書館の取り組み
- (2) 図書館活用講座（利用教育）の実施
- (3) 雑誌のタイトル数、洋書の所蔵状況
- (4) 図書館施設・設備の評価
- (5) 特徴的な企画（読書支援スタンプラリー・選書ツアー等）
- (6) 地域貢献